

敦賀市議会

議会だより

9月
定例会

CONTENTS

- 常任委員会審査報告・・・2～5
- 特別委員会中間報告・・・6～8
- 活動報告・・・・・・・・・・9
- 敦賀市議会紹介・・・・・・・・9
- 一般質問・・・・・・・・・・10～14
- 審議結果一覧・・・・・・・・15
- 議会日誌、12月定例会の日程・・・16



福井しあわせ元気国体・元気大会 が開催されました。

常任委員会は、本会議での議決（最終意思決定）の前に、議案や請願などを詳細に審査する場です。

● 予算決算 ●
常任委員会

〔第52号議案〕
平成30年度敦賀市一般会計補正予算（第3号）

質疑

◎庁舎立体駐車場整備事業費について
問 市役所へ南側から入ってくる市民もいると思うが、別館解体及び立体駐車場建設工事期間中の来庁者の動線はどのように考えているのか。

答 現在の利用状況を調査した結果、北側の駐車場に車をとめる方が大多数であった。そのような中で、工事車両等による危険が及ばないよう、南側や東側の入口を利用していただくような動線を確保したいと考えている。
庁舎建設工事は、立体駐車場整備、新庁舎整備、旧庁舎解体の、大きく3段階で予定をしているが、来庁者の動線についても各段階ごとに適宜対応していきたい。

◎病児・病後児保育施設整備事業費について

問 病院との連携は大事だが、この施設は病院に隣接しているものの、あく

まで保育施設なので、利用する子どもたちがほかの患者より優先的に診察してもらえないということではないと思うかどうか。

答 指針としている国の『病児保育事業実施要綱』に基づき、病院との協力体制を結ぶ。施設を利用する子どもたちを優先的に診察してもらうことは難しいと思うが、症状に応じた対応をお願いしていきたいと考えている。

自由討議

意見 門前町多目的広場整備事業費については、地元商店街からの提案を受け、商工会議所、県、市等できっかり取り組もうというチャレンジ的な事業として評価したいと思う。本町、相生町の発展の呼び水的な要素にしたい。

また、建設部の土地改良事業費負担金についても県、市、地元、地権者へここまですべていただいた点については評価したいと思う。

討論

反対 社会保障・税番号制度システム改修事業費については、マイナンバー制度に納得できないことから、その制度に係る当予算に対しても反対である。また、駅前立体駐車場整備

事業費は、使用料収入による納付金が入っても、長期的に見ていずれば市民負担にならないか危惧することから賛同できない。

採決 賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

● 総務民生 ●
常任委員会

〔第58号議案〕
原子力発電施設等立地地域の指定による市税の特例に関する条例制定の件

第58号議案の概要説明
固定資産税について、特定の場合に通常と異なる税率が適用（不均一課税）できるようにする条例である。この条例が制定されると固定資産税は減収が見込まれるが、国からの普通交付税によって補填されることが今年度以降、現実となったため条例が提案された。第2産業団地への企業誘致の促進や市内企業の投資促進を目的とした条例案である。

質疑

問 固定資産税の不均一課税の対象設備として、第2条第2項に、『道路貨物運送業、こん包業、卸売業にかかる

倉庫用の建物』が挙げられているが、現実にはさまざまな業種の事業者が倉庫を扱っている。

市税特例の公平性という観点から、曖昧な行政運営は避けなければならぬが、細部を施行規則等で定めるなどの対応は考えているのか。

答 条例では、大きなカテゴリーとして業種を示している。事業分類は難しいが、第6条において、『条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める』としているため、規則等により、条例の適用対象が明確になるよう対応していく。

問 なぜ『製造業』、『道路貨物運送業』、『こん包業』、『卸売業』に特定しているのか。

答 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の第10条に基づき、省令に、交付税の減収補填の対象について定められており、『製造業』、『道路貨物運送業』、『こん包業』、『卸売業』の4業種の用に供する設備であることや、雇用者数や取得価格等についても明記されている。

これ以外で不均一課税を行ったとしても、国からの減収補填は受けられないため、当該業種に特定している。

本会議 [議案の委員会付託]
議案を詳しく検討するため、議長が各委員会へ審査を付託

委員会審査

付託議案の説明 → [質疑]
→ 議員同士の自由討議 → [討論]
→ 賛成か反対かを表明 → [採決]

本会議 [委員長報告]
審査を行った各委員会の委員長が、審査の経過と結果を報告
→ [質疑] → [討論] → [採決]

問 固定資産税の減収額と普通交付税による補填額との差し引き額は、どのくらいになると見込んでいるのか。

答 平成30年度の課税実績に基づき試算すると、3年間で約7800万円の影響額となる。このうち、4分の3が普通交付税により減収補填されるため、差し引き額が1950万円となる。

採決 全会一致

原案どおり認めるべきものと決定



「陳情第2号」
地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情

意見 社会保障に関しては、地方に大きな負担を強いられている。厳しい状況の中で、本市としても地方財政の充実・強化を国に訴えるべきではないか。本陳情を採択し、意見書を提出すべきである。

意見 地方財政の充実について、財源のこともあり、青天井でふやしていくわけにもいかない。国も常に財源のバランスを考えながら取り組んでいるた

め、意見書を出すまでの必要はないのではないかと。

採決 賛成少数

不採択とすべきものと決定



「陳情第3号」
地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択についての陳情

意見 現在、自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員という状況の中、臨時・非常勤職員の処遇改善は不透明な状態にある。雇用の継続に関しても、これまで「更新」の手續でよかったものが、会計年度任用職員制度の導入後は、1年に1度の「採用試験」及び1ヶ月間の「試用期間」を経なければならなくなり、長年勤めている方でも同様の待遇となる。

これらのことから、本陳情を採択し、国に訴え、処遇改善を求めていくべきである。

意見 会計年度任用職員制度を導入することで、処遇改善が期待される。本市では法改正にのっとり取り組んでいくものと思われるため、あえて意見書を出す必要はないのではないかと。

意見 働き方にはさまざまな形があり、一律的にはいかならないと思う。平成32年度に自治法が改正されるところであり、引き続き状況を見ていく必要があるが、今、意見書を出す必要はないと思う。

採決 賛成少数

不採択すべきものと決定

会計年度任用職員とは
一 会計年度を超えない範囲内の期間で置かれる非常勤の職員。地方公務員法の改正により、平成32年度から導入される。



請願・陳情はどなたでもできます

請願・陳情とは……

市政について、市民のみなさんが直接市議会に意見や要望できる制度です。紹介議員を必要とするものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

提出期限は、各定例会の告示日（開会日の1週間前）の前日、午後5時です。

※陳情は、議会運営委員会で内容を確認し、全会一致で認められたものは、請願と同じ取り扱いとなり、審査することになります。それ以外は全議員に写しを配付します。

※郵送による陳情は認めておりません。

※請願、陳情の処理結果については、後日文書にて提出者に通知します。

【書式例】

年月日

請願（陳情）書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員（請願のみ）
住所 ……………
氏名 ……………

……………について

請願（陳情）趣旨
……………

請願（陳情）事項
1 ……………
2 ……………

産経建設 常任委員会

〔第66号議案〕 市道路線の廃止の件

質疑

問 市道廃止箇所である助生野の産業団地中央部にある4号線と同面積の事業者の土地を交換するということだが、どのような話し合いで交換する土地を選んだのか。

答 交換する土地の選び方については、南北方向の道路に面した土地も勘案したが、同面積の交換となると、既存の工場を移設しなければならず、協議した結果、東西方向の国道27号側の土地となった。

問 土地を売買する話はなかったのか。

答 該当の産業団地は、国の補助金等で整備しており、土地の売却等で収入が発生すると補助金の返還につながる。そのため、同面積の土地を交換することにした。

採決 全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔第67号議案〕 敦賀市第2産業団地整備事業分譲地C造成工事請負契約の件

質疑

問 分譲地B、Cの造成工事で利用予定だった産業団地内の掘削土を分譲地A造成工事に充てるため、分譲地A造成工事の工事請負費を増額するとの説明があつたが、それにより、今回契約する分譲地Cの設計額は安くなっているのか。

答 質問のとおり産業団地内の掘削土は分譲地Aに使い、分譲地Cには、新幹線工事が発生する土を受け入れ、盛土に利用するよう工事内容を変更した。この変更により、当初の設計から金額を減額して発注している。

採決 全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

文教厚生 常任委員会

〔第59号議案〕 敦賀市病児・病後児保育施設の設置及び管理に関する条例制定の件

質疑

問 予約システムを利用するために必要な事前登録について、ただ周知するよりも、出生届や転入届などの手続の際に、事前登録をしてもらうほうがよいと思うがいかがか。

答 全ての方々に事前登録をしてもらうのではなく、この制度を利用する可能性がある方に事前登録をしてほしいと考えている。制度の周知については、広報誌、RCN等にて周知するとともに、保育園児については入園時に、新生児については出生届を提出されたときに周知したいと考えている。

問 事前登録してもらう理由が所得確認の許可をもらうことや、市民であることを確認する程度であれば、当日でも確認できるのではないか。

答 当日の朝に手続することは可能だが、予約システムにて24時間体制で受け付けることができる状況にしておくということや、当日の朝に待ち時間なくスムーズに利用してもらうために事前登録が必要と考えている。

また、所得の内容等の確認については、利用者の方の承諾を事前に得たいと考えている。

問 事前登録をしている方としていない方では手続に差がないように思うが、なぜ事前登録が必要なのか。事前登録なしで使用することができるようにしてほしいと思うがいかがか。

答 事前登録なしで、予約システムを使用することができると含めて、これから作成する要綱の中で詰めていく。

討論

賛成 すばらしい制度だと思つたので、より使いやすい制度を目指してがんばっていただきたいと思つて賛成とした。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔第62号議案〕

敦賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

質疑

問 「きらきらほいくえん」と「げんきっこほいくえん」が他の保育園と連携することのだが、それぞれが連携する保育園とはどのような場面で連携が考えられるのか。

答 小規模施設に入園しているお子さんが卒園となった際の受け皿になるような形で連携している。

問 それぞれの保育園へ行って一緒に遊ぶということも連携の中に入っているか。

答 連携の1つとして入っている。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定



〔第64号議案〕

敦賀市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正の件

質疑

問 この条例においての一人暮らしの寡婦の定義は「今後もその状態が継続すると見込まれる者」となっているが、何をもって判断するのか。

答 県の要綱改正に伴う条例案のため、県に確認したところ、特段書類等の提出は求めず、聞き取りの中で近いうちに状況が変わらないことが確認できれば十分であると伺っている。

討論

賛成 新しい条例をつくるのであれば「母子家庭等」ではなく、「ひとり親家庭」という言葉にしてほしかったと思うが、福井県の実施要綱の改正に伴い、改正することなので賛成である。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔第65号議案〕

指定管理者の指定の件

※市民文化センター

質疑

問 指定管理者を指定するにあたり、予想される指定管理料をお伺いしたい。

答 指定管理候補者のケイミックスからは平成31年度から平成34年度までの提案があり、平均すると1年間約6100万円であった。この指定管理料については、当初予算の要求においてしっかりとご審議いただきたい。

問 敦賀市全体の文化振興を図らないといけない中で、敦賀市全体の文化レベルを上げるような意気込みを持って応募してくれたと思うが、敦賀市の文化振興についてしっかりと協力していただける内容になっているか。

答 ケイミックスの説明の中で、「きらめきみなと館、プラザ萬象、山車会館、各公民館及び図書館などの近隣施設と意見交換及び情報共有を行いながら、相互に協力をしていきたい」ということや、「本市に潜在している文化人などを育成し、こういったアーティストを観たいという市民の意見を拾っ

ていきたい」との提案があった。

討論

賛成 敦賀市民文化センターの管理・運営だけではダメだということがあったが、今回、指定管理者として上程されているケイミックスの計画概要を見ると、芸術振興や大きな観賞事業だけではなく、市民参加型や育成型ということで敦賀市全体の文化振興が図られるのではないかと期待が持てる。

また、ケイミックス本社で持っている事業を初年度から敦賀市に充ててもらえるメリットもあると思う。いろいろと注視していかなければならない部分はありますが、賛成したいと思います。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定



原子力発電所 特別委員会

日本原子力発電株式会社関係

質疑

問 日本原燃の低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）から低レベル放射性廃棄物14体が敦賀発電所に返送されたがその理由は。実物は確認したのか。

答 12体は敦賀発電所の搬出検査装置の不具合が判明したため、また2体はドラム缶に歪みがあり、埋設センターで取り扱いができなかったため返送された。市は実物の確認はしていない。

問 全ての不具合を確認する必要はないが、報告があったものから抽出をし、確認するべきだと思いがいかか。

答 今回は現地での確認はしていないが、現場に入って確認することは必要と考え、現場入りで確認することは必要と入って確認をしている。現場を直接見ることができない場合には写真等の資料を請求し、逐次説明を受けるということも実施している。

ふげんの使用済燃料搬出に向けた 進捗に関する報告について

質疑

問 ふげんの使用済燃料の搬出準備には5年かかるという報告があり、もんじゅについても搬出準備に5年かかることが想定される。早い段階で搬出計画が見えなければ、5年で燃料取り出しが終わっても燃料をしばらく置いておく期間ができる。この期間を短くするためにも、国に計画を早期に示すよう要望すべきと考えるがいかかか。

答 使用済燃料等の搬出について、国は2022年までに計画を決定するとしているが、敦賀市としてはその期限を待たず早期に示すよう求めている。今後も、もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会等を通じて国に要望したいと考えている。

原子力防災関係

質疑

問 8月25日、26日に行われた福井県原子力総合防災訓練で出てきた問題点等を情報交換する場はあるのか。

答 防災訓練終了後、後日、おおい町で意見交換会が開催された。今後テレビ会議での意見交換会も開催し、各関係機関の意見の取りまとめを行い、次回県内で訓練をする際には、フィードバックされると考えている。

新幹線対策 特別委員会

駅西地区土地活用に係る官民連携事業について
①民間事業者の募集要項及び事業実施方針について

駅西地区では、A、Bゾーンの土地活用エリアに民間事業者が施設を整備し、その施設内に公共機能部分が入ることが計画されています。民間施設については市から以下のような説明がありました。

・民間事業者は公募で選定する。（民間事業者の公募スケジュールが示された。）

・土地活用エリアは基本的に定期借地権を設定する。これは市の関与を継続し、乱開発を防ぐため、事業者への借地期間を20年以上50年未満とする。

・提案施設には「宿泊機能として客室100室以上整備すること」、「商業機能として店舗面積を1500平方メートル以上（公共機能の部分を除く）整備をすること」を必須条件とする。

質疑

問 定期借地権の借地期間を20年から50年と幅をもたせている。今回このような設定となった経緯は。

答 借地期間は、商業施設のほうは20年から30年、住宅系は50年が一般的である。当施設は、Aゾーン、Bゾーンで商業施設、マンション等の住居施設など、それぞれの組み合わせで広く応募できるような幅をもたせた。



敦賀駅西地区Aゾーン（左側空き地部分）、Bゾーン（右側駐車場部分）

駅西地区土地活用に係る官民連携事業について

②公共機能に係る公募の方針について

民間施設内に設けられる公共機能部分についても、市から以下のような説明がありました。

- ・公共機能部分は750平方メートルの規模で整備する。
- ・公共機能部分では、幅広い「知育・啓発サービス」の提供を目指し、施設として「学習可能なスペースの提供」と「書籍の提供」の2つの業務を基軸として進めていきたい。

・公共機能部分の「知育・啓発サービス」については、事業提案を別途公募し、指定管理制度で運営したい。

・「書籍の提供」では収益性の観点から取り扱いが難しいが、知的好奇心や感性を刺激する、価値ある書籍を中心に選書を行い、ゆっくり閲覧もできるような新たな学びやくつろぎの場として運営したい。

・駅周辺エリアの固定資産税増収分や書籍販売収入などにより、新たな財政負担がゼロになるような収支のイメージを持っている。

質疑

問 ターゲットとする顧客層によっては、市内書店に影響がでないか。ゆくゆく市内の同業者とも話し合う機会が必要なのではないか。

答 参加いただける事業者には、当然地元の書店や出版社とも手を結ぶ方法もあると思われる。色んな方法があることも含めて、十分注意しながら事業者を選定していきたい。

北陸新幹線の整備状況について

質疑

問 工事で地下水が出なくなったなどといった影響はなかったか。万が一、氷雪を溶かす湧水がなくなった時は対処できるのか。

答 鉄道運輸機構からは、一部の地域において、沢の水が少なくなったという報告を受けている。今年は猛暑の影響で、雨が降れば回復することも考えられるので、週に1回、水量等を定期観測している。水量が減った地区においては、地元の説明会でも沢の水が減ったということを報告させていただ

いている。

水が枯れたときには、斜坑を利用して地下にある湧水をポンプで引上げ、沢に戻したりすることなどを検討しており、こちらに関しては、地元の意向に沿って対応するという事で聞いている。

答 イメージとしては、現在地下にある食堂と同じものを想定しており、北側2階に設置する。

問 非常用電源設備は単純で信頼性のあるものが1番である。全国の自治体では非常用ディーゼル発電機を単体設置している。自立型水素エネルギー供給システムのような付加設備をつけて、信頼性を保てるのか。

答 自立型水素エネルギーに関しては、先般、東芝と水素ステーションの協定を締結している。その中で、専任の専門家が常駐することが決まっております。商品についても、実証実験が進み、既に導入しているところもある。こういった普及状況も勘案し、商品に対する信頼性は高いものと判断している。メンテナンスについては災害時も研究員が専従しているので、対応は可能で支障はないものと考えている。

問 メンテナンスを含めたコストについて各設備の比較検討をすべきではないか。

答 比較検討を行う上で、費用面、コスト面は非常に重要かと思う。今後、比較できる資料を作成し報告したい。

市庁舎建設対策

特別委員会

● 敦賀市庁舎建設基本設計（案）について

質疑

問 2階の飲食スペースについて、レストラン・食堂の設置はないのか。



敦賀駅東側の整備状況

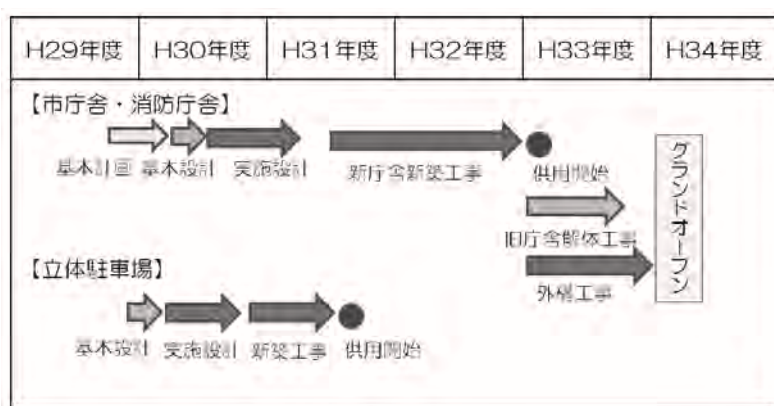
問 建設工事期間中の来庁者の駐車場不足について伺う。

答 立体駐車場を利用いただくほか、現庁舎南側の職員駐車場の一部を来庁者用として確保していきたい。

10月10日にも市庁舎建設対策特別委員会があり、市庁舎建設基本設計（案）について市から説明を受けました。

問 液状化について、具体的にどのような現象になって現れるのか。完璧な対応がなされなかったとき、どのような影響が出てくるのか。

答 北海道の地震でもあったが、地面の土が地震の振動によりあたかも液体状になり地盤が波打ったり、硬さもなくなり、建物を保持する能力も失われ、建物が傾く可能性も出てくる。今回、庁舎は杭を地盤の固い層に打ち込むため、建物が沈むことは考えられないが、免震構造では液状化すると、地震と建物の揺れがよく似た周期となり、免震効果が発揮されないこととなるので、対処が必要である。



市庁舎建設スケジュール

問 液状化対策による、2億円増加の具体的な対処の内容は。

答 液状化する層は比較的浅い層になるため、杭の上のほうを強度のある設計にする。その分、杭のコストがかかることになる。

問 立体駐車場の対応はどうか。

答 立体駐車場は耐震構造であり、約20メートル下の固い層まで杭を到達させることにより建物を保持する設計である。

問 工事期間に影響はないのか。

答 液状化対策については、想定内と考えている。平成32年度末完成を目指している。

問 非常用発電機能を有する自立型エネルギー供給システムコスト比較については。

答 自立型水素エネルギー供給システムは国策であるCO2フリー、省エネルギー社会の構築に沿った中で、施策として進めていこうとしている。国からの各種補助金、補助制度がある。できる限りイニシャルコストゼロに抑えていきたい。

答 敦賀市新庁舎外観デザイン（案）に関するパブリックコメントが実施され、11月1日に外観デザインが決定しました。



北面外観デザイン（松原方面）



南面外観デザイン（野坂山方面）

原子力発電所特別委員会

第11回全国原子力発電所立地議会サミット (10月30日～31日)

10月30日、31日に東京で開催された「第11回全国原子力発電所立地議会サミット」に原子力発電所特別委員会に所属する議員が参加しました。このサミットは、原子力発電所や原子力施設が立地している市町村の議員が集まり、様々な課題について意見交換をするものです。北海道から鹿児島まで、全国から400人を超える市町村議員が参加し、敦賀市議会からは原子力発電所特別委員会に所属する議員と議長、副議長が参加しました。

開会式の後、経済産業省から「エネルギー基本計画と原子力発電」と題して基調講演があり、今年の7月に閣議決定された「第五次エネルギー基本計画」について解説され、日本のエネルギー政策の方針と課題について説明されました。

その後、5つの分科会が開催されました。「原子力政策と地域振興」、「低炭素社会と原子力のあり方」、「原子力発電所の再稼働と原子力防災体制」、「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最

終処分」、「福島原発事故被災地域の再生と各立地地域の廃炉計画に対する地域振興」の各テーマで、どの分科会も熱心な議論になりました。敦賀市議会からの参加議員は非常に積極的に発言し、各分科会の議論をリードしていました。

全国の原子力発電所や施設の立地市町村には、それぞれの事情があり状況も大きく違います。そして、原子力に対しては議員それぞれの考え方があります。だからこそ、全国から集った市町村議員が率直に議論し、意見や情報を交換することは重要です。今回のサミットも大変有意義なものであったと思います。



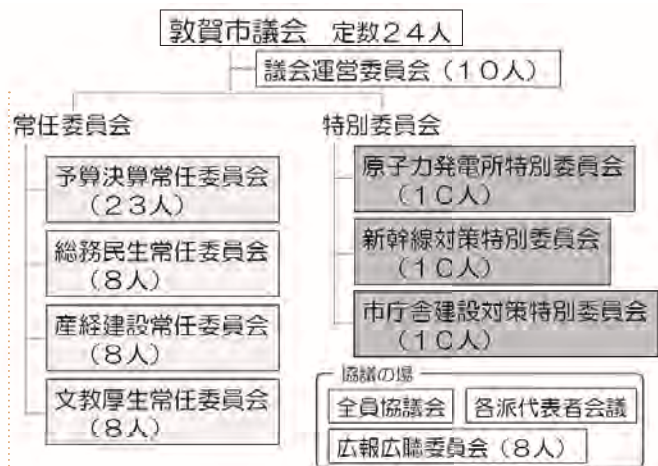
敦賀市議会紹介コーナー①

「敦賀市議会紹介コーナー」を新しく始めます。「そもそも市議会は何をやる場所なの?」、「どんな委員会があって何を議論しているの?」という疑問を持たれている方もいらっしゃるかもしれません。このコーナーでは敦賀市議会のことを知っていただくために、市議会の役割や仕組み、活動について紹介していきたいと思ひます。

今回は「委員会」について紹介します。議会では多数の議案が審査されますが、限られた時間の中で、詳細に審査、調査をしたり、専門的な議論をするのは難しいところがあります。そこで、委員会を設置して議員を振り分け、予算や条例をしっかりと審査することになっています。

図のように敦賀市議会には4つの「常任委員会」と3つの「特別委員会」、そして「議会運営委員会」と「広報広聴委員会」があります。常任委員会は常設ですが、特別委員会は必要に応じ臨時に設置されるものです。

「予算決算常任委員会」は予算と決算を審査します。「総務民生常任委員会」、「産経建設常任委員会」、「文教厚生常任委員会」の所管する事項は、市役所の部署に対応して決められていて、例えば「文教厚



生常任委員会」では、「福祉保健部、市立敦賀病院、教育委員会」が所管する事項を審査することになっています。

特別委員会は、現在、敦賀市議会では「原子力発電所」、「新幹線対策」、「市庁舎建設対策」の3つが設置されています。特別委員会は、委員会の名前のとおり、特化された事項について調査します。

これらの委員会の審査、調査を経て、本会議で予算や条例を議決しますので、委員会での議論は大変重要なものです。傍聴できますので、ぜひ一度お越しください。

一般質問 項目一覧

- ◎北村伸治議員
 - 1 保育園、幼稚園、小・中学校児童生徒の健康管理について
- ◎豊田耕一議員
 - 1 障害のある人の雇用状況について
 - 2 障害のある人に関するマークについて
 - (1) 障害者支援マークの周知度
 - (2) 教育委員会での取り組み
 - (3) ヘルプマークとヘルプカードの取り組み
- ◎中野史生議員
 - 1 大阪北部地震のブロック塀倒壊による児童死亡事故に対する敦賀市の検証と対策について
 - 2 敦賀市の人口減少問題に対する計画とこれからの方針について
- ◎大塚佳弘議員
 - 1 安全安心なまちづくりと危機管理について
 - (1) 大阪府北部地震でのブロック塀倒壊からの安全確保と対応
 - (2) 平成30年7月豪雨災害から学ぶ今後の対応
 - (3) 見守り活動の現状と今後の取り組み
 - 2 福井しあわせ元気国体・元気大会について
 - (1) 各種目のプレ大会の成果と課題
 - (2) 本大会に向けてのハード面とソフト面の進捗状況
- ◎馬淵清和議員
 - 1 一般廃棄物処理施設について
 - (1) 最終処分場
 - (2) 清掃センター
 - 2 市立敦賀病院について
 - (1) 在宅医療
 - (2) 医療の需要
 - (3) 医療環境等
 - 3 笙の川の河川整備計画について
 - (1) 来迎寺橋の改築
 - (2) 河川のしゅんせつ
- ◎堀居哲郎議員
 - 1 ふるさと納税について
 - 2 東浦地区の活性化について
- ◎北川博規議員
 - 1 心豊かな人を育むまちづくりに向けての教育課題について
 - (1) 人的な部分
 - (2) 教職員の働き方改革
 - (3) 教育現場の環境
 - (4) これからの教育の姿と課題
 - (5) 学校図書館図書整備
- ◎今大地晴美議員
 - 1 新地方公会計の利活用について
 - 2 角鹿小中学校について
- ◎立石武志議員
 - 1 指定管理者制度について
 - 2 ぐるっと敦賀周遊バスについて
- ◎石川栄一議員
 - 1 防災意識の向上について
- ◎北條正議員
 - 1 西日本豪雨の教訓と洪水ハザードマップによる避難力について
 - (1) 洪水ハザードマップ
 - (2) 西日本豪雨災害の教訓
 - 2 清掃センターの基本構想について
 - (1) 基本構想
 - (2) 美浜町との連携
 - 3 観光施設の管理運営について
 - (1) 市民温泉リラ・ポート
 - (2) 赤レンガ倉庫
 - (3) 金ヶ崎周辺整備
 - (4) 教訓と今後のあり方
- ◎田中和義議員
 - 1 森林整備・環境保全と防災について
 - 2 森林公園整備について
- ◎前川和治議員
 - 1 通学路における危険なブロック塀の撤去費用の補助金制度創設について
 - 2 スマートフォンで解決する地域とまちの課題について
 - 3 ドライブレコーダーを活用した防犯対策について
 - 4 高速道路の乗り降り自由制度を活用した地域活性化について
- ◎米澤光治議員
 - 1 災害時の避難について
 - (1) 笙の川水系の洪水対策
 - (2) 防災情報
 - (3) 指定避難所
 - (4) 福祉避難所
 - (5) 避難所の開設場所
- ◎山本貴美子議員
 - 1 災害対策について
 - (1) タイムライン（事前防災行動計画）の策定
 - (2) 一時避難所の設置
 - (3) 緊急時業務継続計画
 - 2 暑さ、寒さの福祉施策について
 - (1) エアコン設置補助制度
 - (2) 福祉灯油制度
 - 3 幼児教育の無償化について
 - 4 公共施設と将来の負担について

一般質問



北村伸治
(政志会)

保育園、幼稚園、小・中学校児童生徒の健康管理について

問 今年は、全国的に猛暑が続き、7月には、愛知県の校外学習で児童が熱中症で死亡する事案があった。小・中学校のエアコン設置状況は、普通教室

で99・6%だが、特別教室の設置状況が少ないように見受けられる。今後の設置計画を伺う。

答 来年も暑い夏が予想されるので、特別教室については、使用頻度の高い教室を中心に国の予算の動向等を注視しながら計画的な設置を研究していきたいと考えている。

問 保育園・幼稚園の保育室には、エアコンが設置されているが、ホールの設置は少ないので、ホールへのエアコン設置計画を伺う。

答 夏期を含め一年中園児を預かっており、保育活動の充実と安全確保の観点から、保育園等のホールに今後エアコン導入する方向で前向きに検討していきたい。

一般質問



豊田耕一
(同志会)

障害のある人の雇用状況について

問 市役所の障害者雇用率が達成できていないが、障害のある人を雇うする場合の募集方法と採用方法について伺う。

答 障害者に限定した募集というの別枠での募集方法や採用時の職種・業務等を検討して、障害者の雇用に努めたい。

障害のある人に関するマークについて

問 敦賀の人の優しい気持ちに触れてもらうためにも、外見では援助を必要としているかわからない人への配慮のために、ヘルプカードの普及、配布をぜひ行っていただきたい。

答 まず広報活動を行っていききたい。必要であれば作成と配布ということを考えていききたい。



一般質問



中野史生
(市政会)

大坂北部地震のブロック塀倒壊による児童死亡事故に対する敦賀市の検証と対策について

問 危険だと判断された塀が敦賀市ではどれだけあったのか。

答 学校内には全体で2カ所あり、うち建築基準に適合しないものが1カ所、通学路におけるブロック塀は校区合計95ヶ所だった。

問 安全だと判断する基準及びこれからの対応について伺う。

答 倒壊の危険性があると考えられるものは、県へ協力を依頼し、5つある点検項目の確認と専門的な見地からの点検後、所有者へ注意喚起を行っていただくことを考えている。

問 個人所有の塀を改修したり、取り壊す場合の工事費の補助について考えはあるか。

答 現在は考えていないが、今後も国、県の動向を注視していきたい。

一般質問



大塚佳弘
(公明党)

安全安心なまちづくりと危機管理について

問 交通安全プログラムの点検項目に、ブロック塀の点検は入っていないと聞いたが、改めて交通安全プログラムの役割を伺う。

答 通学路の交通安全対策が中心だが、側溝に蓋をする情報を関係部署に提供するなど、交通安全以外の危険箇所も柔軟に対応している。ブロック塀等の危険性も学校の点検項目に加えながら関係機関と連携のもと対応していきたい。

福井しあわせ元気国体・元気大会について

問 国体・水泳大会の一般来場者の入場券配付に混雑が予想されるが、配付の取り組みについて伺う。

答 多数の来場者が予想される競泳競技では、観覧席が仮設であるため安全性を重視し、座席を指定して入場者数を制限する。長時間の待機とならないよう、入場券の配付を前日の17時から21時とする。

一般質問



馬淵清和
(政志会)

一般廃棄物処理施設について

問 清掃センターの供用開始から現在までの処理状況と、いつごろまで施設を利用するのかを伺う。新清掃センター建設における適地選定の進捗状況は。

答 処理量は1日あたり1000トンで年間の処理量は、平成29年度の実績で約2万3千トンとなっている。施設は平成37年度まで使用していく。新建設候補地は複数箇所選び、優先順位の高い地区等に説明し協力をお願いしている。

市立敦賀病院について

問 病室のテレビチャンネル数の増加、インターネットの環境について研究した結果は。また、立体駐車場前が渋滞しているが解消策を伺う。

答 テレビは病棟でのホームターミナルの使用が可能であり、RCNと事業者との間で打ち合わせをしている。Wi-Fiスポットは引き続き検討する。10月に第2駐車場を拡張し約25台程度の駐車台数をふやす。

一般質問



堀居哲郎
(同志会)

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の寄付額がふえている中、他自治体で対応しているように、寄付をしていただいた方々への誠意ある説明として、寄付されたふるさと納税がどのように敦賀市のまちづくり活かされたかを明確に公表すべきと感じ、今回質問に取り上げた。本市としても平成31年度以降ホームページ等で思いがこもったふるさと納税の寄付をどのような事業に活用したか、丁寧に公表すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答 ふるさと納税については、返礼品のよしあしなどが注目されている状況であるが、いただいた寄付を地域の実情に応じた魅力ある事業に充当し、その成果を寄付者に報告することは、新たな敦賀ファンの獲得の観点からも非常に重要である。本市においては、寄付金の使途報告等を通じて、寄付者の方々の感謝を忘れずに、ふるさと納税事業の実施を通じて敦賀の魅力発信やファンの獲得に今後とも努めていきたいと考えている。

一般質問



北川博規
(市民クラブ)

心豊かな人を育むまちづくりに向けての教育課題について

問 教育現場において、県も市も、非常勤や支援員の方をふやしているという流れにあるが、人がいない状況も見られる。考えをお聞きしたい。

答 正規の先生方の数をふやしているのが国の責務であると考えており、そのような流れがあるということは理解できないものがある。本来ならば国が責任を持って教職員を配置すべきものであり、教員の養成も含め、先生方の確保については中長期的な施策が必要であると考えている。

一般質問



今大地晴美
(無所属)

角鹿小中学校について

問 1番の当事者である児童生徒が角鹿小中学校の今回の計画について、かかわっていただけるのか。現在、どのような取り組み状況にあるのかを聞く。

答 校名は昨年、児童生徒へのアンケートと投票によって決定した。現在、制服、体操服、ランドセルなどを保護者で検討している。先生が中心の施設整備部会では、設計者から、利用する子どもたちの意見も聞きたいという話がある。今後、必要に応じて考えていきたい。

問 それぞれの学校の歴史、培ってきた校風、地元住民の思いがある。今後、どのように児童生徒が共有していくのか、新しい角鹿小中学校としての歴史を刻んでいくことになるのかを聞く。

答 学校の歴史や地区の伝承行事などを角鹿小中学校でどのように継承していくのか議論していると承知している。角鹿小中学校をつくってよかったと思ってもらえるよう、さまざまな意見を取り入れながら、検討を進めていきたい。

一般質問



立石武志
(同志会)

指定管理者制度について

問 市と協定書を取り交わし運営してきた管理者が突如運営責任から外れ、納入業者へ未払いが発生。協定書では市に責任がないとされているが制度の後ろ盾は市であるとの思いが強い。第三者へのリスク管理を問う。

答 今後指定管理者を選定するにあたって、選定した時にしっかりと指導していく。また市として運営状況、経理状況等もしっかりと確認していく。

ぐるっと敦賀周遊バスについて

問 県外観光客にコース等が好評の市内周遊バスだが、食事をとる場合などダイヤに間に合わず、時間を過ごすことになり、次の目的地に行けない等の声がある。改正の検討を提案するが見解を尋ねる。

答 観光ルートとショッピングルートとの乗り継ぎ時間を効率よくしてほしいという意見も一部いただいている。よりよいダイヤを目指し運業者と協議していきたい。

一般質問



石川栄一
(政志会)

防災意識の向上について

問 子どもたちが自分の命を守るため、防災意識を高めるために、災害専門の識者等を招いて出前授業を受けることも必要ではないかと考えるが、見解を伺う。

答 専門的な防災士をはじめとする方々から子どもたちが防災について学べるよう、各学校が計画的、系統的に防災教育を年間計画に組み込み、防災意識を高める機会をつくっていきたい。

問

地震の発災から避難までを体験し、生き抜く知恵を学ぶ防災体験学習施設で、災害に対する危機管理などの知識を学ぶ機会も必要ではと考えるが、見解を伺う。

答

既に本市の小学校では、神戸にある防災センターを訪れ、防災意識を高める勉強をしており、修学旅行等で防災体験学習施設での学習を計画している学校もある。今後は、東京や大阪などの大きな防災体験学習施設を学校に周知していく。

一般質問



北條 正
(市民クラブ)

西日本豪雨の教訓と洪水ハザードマップによる避難力について

問 笹の川水系(笹の川、木の芽川など)が氾濫した場合を想定した浸水予測のハザードマップについて、2008年度版であり、これまでの常識が通用しなくなっていることを認識し、備える必要がある。近年の雨の降り方の激しさを考慮して新たな洪水ハザードマップを作成すべきではないか、合わせて、井の口川の洪水ハザードマップの作成も必要かと考えるが、見解を伺う。

答

洪水浸水想定区域図の更新について県に確認したところ、平成27年5月の水防法一部改正に伴い、降雨条件の考え方が従来の「計画規模」から「想定し得る最大規模」に拡充されたことを踏まえ、現在、更新作業に取り組んでいる。市としては、県が作成する新たな浸水想定区域図が整い次第、敦賀市洪水ハザードマップの更新作業に取り組みたい。また、井の口川水系のマップ作成については、洪水浸水想定区域図が整い次第、作業に着手していきたい。

一般質問



田中和義
(市政会)

森林整備・環境保全と防災について

問 森林整備を行うことで減災、防災につながることを山林の所有者や、市民に知ってもらうために、整備で困っていないかなどのアンケートや、補助制度を記載したパンフレットを作成していただきたい。また、地下水維持のためにも森林整備が必要と考えるが所見を伺う。

答

れいなん森林組合とも相談し、議員ご指摘の点も踏まえて今後検討したい。国の動向にもよるが、森林環境税あるいは譲与税等を活用しながら効果的なものを検討していきたい。

森林公園整備について

問

森林公園整備が計画されていたにもかかわらず、設置されていない。誘客、スマートインターの利用増、また、防災、地下水の維持のためにも森林公園設置は重要であると考えるがいかがか。

答

野坂いこいの森や少年自然の家との連携、融合した整備を今後も県に対して要望していく。

一般質問



前川和治
(無所属)

**ドライブレコーダーを活用した
防犯対策について**

問 ドライブレコーダーは、動く防犯カメラとして力を発揮している。搭載車と協力、連携し、市民参加型の見守り活動を行ってはどうか。

答 犯罪防止や見守りに効果が発揮されるものと考えられるため、警察と連携の上、市内の企業等に協力を依頼するなどして実施方法を検討していく。

**高速道路の乗り降り自由制度を
活用した地域活性化策について**

問 敦賀きらめき温泉リラ・ポートや、ふるさと夢市場は、敦賀及び敦賀南インターに近く、高速道路の乗り降り自由制度を活用するには最適である。本制度を利用し、誘客を図るべきと考えるが、見解を問う。

答 リラ・ポート、ふるさと夢市場は、現在、制度の要件に合致していない。今後要件が緩和されれば、内容を十分に精査し、検討していく。

一般質問



米澤光治
(市政会)

災害時の避難について

問 避難場所のプラザ萬象は、洪水時には2階に避難させるといいますが、急病人が出たり物資の搬出入が必要になったりするような緊急時にはどのように対応するのか。

答 物資については避難場所開設準備に搬入し、随時、追加輸送もするので、プラザ萬象が浸水した時でも必要な物資は確保されている。急病人が出た場合には、消防や自衛隊等の救助ボートなどにより浸水被害のない病院への搬送をお願いする。

問 水害時にはプラザ萬象以外で避難所を開設することを検討したほうがよいのではないか。

答 現在県が作成している洪水浸水想定区域図が整い次第、当市の洪水ハザードマップを更新するので、浸水想定等々も変更がありうる。それに伴って避難場所について再確認し、場合によっては見直す必要があると感じている。

一般質問



山本貴美子
(無所属)

暑さ、寒さの福祉施策について

問 熱中症で命を落とす方がふえている。住民の健康を守るためエアコン設置助成制度をつくり非課税世帯や高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯などを支援する自治体がある。敦賀市でも実施すべき。また、冬に備え灯油代の助成制度をつくるべきと考えるがいかがか。

答 今のところは実施の予定はない。今後、県内外の取り組み状況を参考にしながら研究していきたい。

幼児教育の無償化について

問 幼稚園、保育所、認定こども園などの3歳児以上の保育料が来年度、無料になるため入園希望者が増え待機児童が出ることが予想される。市民ニーズをつかみ公立保育所を整備すべき。無償化にする敦賀市の対策を問う。

答 保育士の配置の調整をした上で、現在の施設で受け入れは可能と考えている。

議会の傍聴について

市議会の活動や市政の進行状況など、詳しいことを知りたい方はぜひお越しください。

傍聴の流れ

受付簿に氏名、住所、年齢をご記入の上、交付される傍聴券を持って傍聴席または委員会室傍聴席にお入りください。

傍聴を終え、退場される際には、傍聴券を返還してください。

本会議の傍聴

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

受付：市庁舎5階傍聴者ロビー
定員：48人(先着順)

委員会の傍聴

各常任委員会・特別委員会は原則として公開しています。
受付：市庁舎5階議会事務局窓口
定員：10人(先着順)



審議結果一覧

平成30年第3回定例会では、平成30年度各会計補正予算案7件、条例案7件、一般・人事議案12件、報告議案3件、陳情2件が審議されました。

各議案等の審議結果については、次のとおりです。

市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果
平成30年度敦賀市一般会計補正予算(第3号)	予算決算	可決
平成30年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部)特別会計補正予算(第1号)	予算決算	可決
平成30年度敦賀市介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算決算	可決
平成30年度敦賀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算決算	可決
平成30年度敦賀市水道事業会計補正予算(第1号)	予算決算	可決
平成30年度敦賀市下水道事業会計補正予算(第1号)	予算決算	可決
平成30年度敦賀市一般会計補正予算(第4号)	予算決算	可決

2 条例

件名	付託委員会	結果
原子力発電施設等立地地域の指定による市税の特例に関する条例制定の件	総務民生	可決
敦賀市病児・病後児保育施設の設置及び管理に関する条例制定の件	文教厚生	可決
敦賀市水道水源保護条例の一部改正の件	総務民生	可決
敦賀市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正の件	文教厚生	可決
敦賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	文教厚生	可決
敦賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	文教厚生	可決
敦賀市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正の件	文教厚生	可決

3 一般・人事

件名	付託委員会	結果
指定管理者の指定の件	文教厚生	可決
市道路線の廃止の件	産経建設	可決
敦賀市第2産業団地整備事業分譲地C造成工事請負契約の件	産経建設	可決
敦賀市第2産業団地整備事業分譲地A造成工事請負契約変更の件	産経建設	可決
平成29年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	予算決算	継続審議
平成29年度市立敦賀病院事業決算認定の件	予算決算	継続審議
平成29年度敦賀市水道事業利益剰余金処分	産経建設	継続審議
平成29年度敦賀市水道事業決算認定の件	予算決算	継続審議
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
敦賀市教育委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
敦賀市公平委員会委員の選任につき同意を求める件	—	同意

4 報告

件名	結果
専決処分事項の報告の件(平成30年度敦賀市一般会計補正予算(第2号))	承認
健全化判断比率の報告の件	報告のみ
資金不足比率の報告の件	報告のみ

請願・陳情

件名	付託委員会	結果
地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情	総務民生	不採択
地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択についての陳情	総務民生	不採択



議会日誌

平成 30 年 6 月 26 日以降の主な議会活動の紹介です。

6月 27日(水) 議員説明会

7月 3日(火) 総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会行政視察(～5日)
24日(火) 広報広聴委員会

8月 2日(木) 各派代表者会議、広報広聴委員会
14日(火) 議会運営委員会
21日(火) 全員協議会、本会議(9月定例会開会)
22日(水) 予算決算常任委員会全体会・分科会
29日(水) 本会議(一般質問)
30日(木) 本会議(一般質問)
31日(金) 本会議(一般質問)、各派代表者会議

9月 5日(水) 総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会
6日(木) 原子力発電所・新幹線対策特別委員会
7日(金) 市庁舎建設対策特別委員会、各派代表者会議
10日(月) 予算決算常任委員会全体会
13日(木) 議会運営委員会、全員協議会、予算決算常任委員会全体会
本会議(9月定例会閉会)

10月 10日(水) 市庁舎建設対策特別委員会
16日(火) 議会運営委員会
19日(金) 全員協議会、議員説明会、広報広聴委員会
26日(金) 福井県市町議会議員合同研修会
30日(火) 第11回全国原子力発電所立地議会サミット(～31日)

11月 5日(月) 議会運営委員会
8日(木) 予算決算常任委員会全体会・分科会(決算)
13日(火) 予算決算常任委員会全体会(決算)、議会運営委員会
20日(火) 議会運営委員会、福井県市議会議長会議員研修会
27日(火) 全員協議会、本会議(12月定例会開会)

敦賀市議会ホームページにアクセス!

以下のような情報を公開しています

- ・過去(平成22年から)の本会議の映像
- ・議員について
- ・議会について
- ・議会報告会について
- ・議会だより

http://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/parliament/index.html

敦賀市議会 検索

電話: 22-8157
Eメール: gkat@ton21.ne.jp

住所: 敦賀市中央町2丁目1番1号

発行所: 敦賀市議会

委員: 石川 栄一郎
委員: 堀野 史生
委員: 中野 佳規
委員: 北大塚 博弘
委員: 今地 晴美
副委員長: 浅野 好一
委員長: 米澤 光一

広報広聴委員会

編集委員



12月定例会の日程(予定)

11 November ~ 12 December 2018

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
11/25	26	27 本会議	28 予算決算 常任委員会	29	30	12/1
2	3	4	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7 本会議 (一般質問)	8
9	10 常任委員会	11 特別委員会	12 特別委員会	13 予算決算 常任委員会	14	15
16	17	18 本会議 (報告・採決)	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29